

# 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人  
鹿屋体育大学

## ○大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人鹿屋体育大学
- ② 所在地  
鹿児島県鹿屋市
- ③ 役員の状況  
学長 福永 哲夫 (平成24年8月1日～平成28年7月31日)  
理事 3名 (うち非常勤1名)  
監事 2名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成  
【学部】体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)  
【研究科】体育学研究科 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)  
【学内共同教育研究施設】  
国際交流センター  
海洋スポーツセンター  
スポーツトレーニング教育研究センター  
生涯スポーツ実践センター  
アドミッションセンター  
スポーツ情報センター  
【保健管理センター】  
【附属図書館】
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)  
【学生総数】学部：774人、大学院：75人 (内訳は下表のとおり) 単位：人

体育学部	課程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
	スポーツ総合課程	131(1)	126	142(2)	168	567(3)
	武道課程	53(1)	51	51	52	207(1)
	計	184(2)	177	193(2)	220	774(4)

体育学研究科	課程	在学者数			計
		1年次	2年次	3年次	
	修士課程	18	23		41
	博士後期課程	10	7	17(1)	34(1)
	計	28	30	17(1)	75(1)

(注) ( ) は留学生数で内数  
【教員数 (本務者)】 61人  
【職員数 (本務者)】 64人

## (2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標 (中期目標の前文より)

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

## ① 教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。

## ② 研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

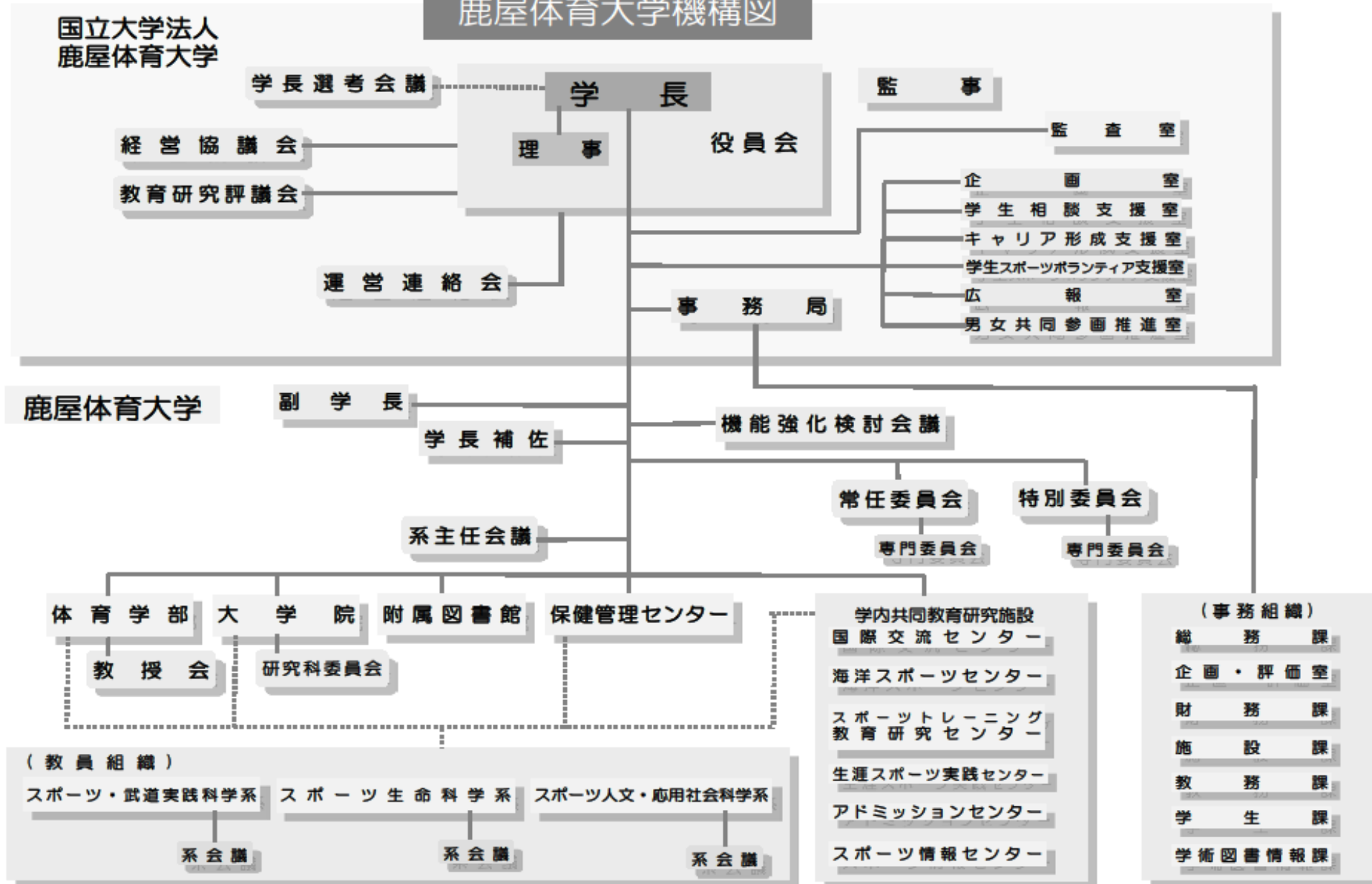
## ③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

## (3) 大学の機構図

次頁のとおり

### 鹿屋体育大学機構図



○全体的な状況

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学法人法（第1条）に定める「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」を踏まえ、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かしつつ、国立大学法人化後も学長のリーダーシップのもと、目標達成に向けて全学的に取り組み、その中で大学改革を進めてきた。

第2期中期目標期間にあっても、小規模大学としての小回りのよさを最大限に活かして、体育大学としての機能のさらなる強化に向け、さまざまな大学改革に取り組んできた。4年目（平成25年度）も、学長が多くの局面で強いリーダーシップを発揮し、教職員との意思疎通も図って共通理解を深めることに努めながら、各組織の機能を最大限に発揮できる体制づくりと、他大学や地域等との連携を強化するとともに、大学が産出した多くの成果を学外に発信するなど、公共的役割を担う大学として社会への説明責任も果たしてきた。

平成25年度における特色ある主な取組としては、次のとおり。

### 1 組織改革

#### ○「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」の設置

連携協定を締結している筑波大学とのさらなる連携の推進を図っていくため、東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎へ移転して「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を設置し、助手1名を配置した。

#### ○熊本大学大学院教育学研究科及び鹿児島大学大学院教育学研究科との連携協定の締結

本学大学院博士後期課程をコアに九州地区の各国立大学と連携して、博士後期課程の学生に対して教育研究指導を行う「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」を平成26年度から実施するために、熊本大学大学院教育学研究科及び鹿児島大学大学院教育学研究科と協定を締結した。

### 2 教育

#### ○カリキュラムポリシーの制定及び教育目標の見直し等

体育学部においては、教育課程の改訂に向けて、カリキュラムポリシーを新たに制定した。併せて、平成25年度までに制定したディプロマポリシー（学位授与の方針）及び教育目標について見直しを行った。

大学院体育学研究科においては、アドミッションポリシーや目的等を踏まえて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを制定した。また、従来の論文審査結果報告書を参考に、修士課程及び博士後期課程の論文審査基準を制定した。

#### ○体育学部教育課程改訂の実施

平成24年度に引き続き、教育課程改訂に向けたカリキュラム等の検討を行い、平成26年度から新教育課程を実施することを決定した。

#### ○筑波大学との共同専攻設置へ

筑波大学との連携協定に基づき、同大学と協力して大学院（修士課程、博士後期課程）の共同専攻の設置に向けた合同会議やシンポジウム等の取り組みを行った。

#### ○体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの開発

平成25年度より、本学大学院博士後期課程をコアに九州地区の各国立大学間で連携を組み、大学間相互での研究指導・講義、研究セミナー、共同講義による大学院の大学間連携教育プログラムの開発を開始した。

### 3 研究

#### ○「貯筋プロジェクト」の実施

地域自治体と連携して、「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」に取り組み、各ライフステージでの適切なトレーニング方法と効果について、実験・測定による科学的検証を行った。また、研究成果をNIFSスポーツクラブ（本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ）が実施している「貯筋サークル」のスポーツプログラムとして活用した。

#### ○TASSプロジェクトの実施

学生の競技力向上を目的に、TASS（Top Athlete Support System）プロジェクトにおいて、女子バレーボール、水泳、自転車、カヌーの4競技を対象に研究プロジェクトを実施し、国際大会や全国大会で入賞等の実績をあげた。

#### ○PALSプロジェクトの実施

地域社会との連携・協力の下で運動による健康の保持推進に関する研究を推進することを目的に、PALS（Promotion of Active Life Style）プロジェクトを引き続き実施し、「医療費の軽減を目指した貯筋運動のプロモーションと効果測定」、「高齢者の移動能力維持に必要な体力水準および身体活動水準に関する研究」を実施した。

#### ○「若手研究者の夢を語る会」を開催

全学的に取り組む研究プロジェクトに若手研究者のアイディアを取り込むため、「若手研究者の夢を語る会」を開催し、出されたアイディアを基に、今後、概算要求等の予算要求をしていくこととした。

### 4 財務・施設

#### ○資金運用の取組

国立大学法人評価委員会から、「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」で指摘を受けた資金運用について、資金運用計画を策定し、資金の運用を開始した。

#### ○施設・設備の計画的な整備

スポーツパフォーマンス研究推進のために、概算要求対象事業として要求したスポーツパフォーマンス研究棟（仮称）整備が事業決定し、平成26年度内竣工に向けて整備を進めた。

#### ○外部資金獲得のための取組

科学研究費補助金獲得のために、戦略的研究プロジェクト企画推進室において、補助金獲得のための説明会を開催（参加者42人）、申請マニュアルを作成する等により、新規の採択件数を獲得することが出来た。

## 5 情報提供

### ○「スポーツパフォーマンス研究」の発行

ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究（平成21年3月創刊）」に、平成25年度は、新たに24編の論文を掲載・公開（合計116編）し、競技力向上のためのトレーニング方法などスポーツ実践活動に直接寄与する知見等をウェブ上で提供した。

### ○「スポーツ実践研究推進シンポジウム」の開催

平成25年12月に、本学、SPORTEC、スポーツパフォーマンス研究会の共催で、「2020年東京オリンピックに向けたスポーツ実践研究の推進」と題したシンポジウムを東京で開催し、スポーツ実践研究を推進するための情報発信を行った。

### ○「スポーツ国際開発国際シンポジウム」及び「高度大学体育指導者養成大学院共同学位プログラムキックオフシンポジウム」の開催

筑波大学との天学院共同専攻設置に向けての取組の一環として、筑波大学との共催で「スポーツ国際開発国際シンポジウム」（平成25年12月7日）及び「高度大学体育指導者養成大学院共同学位プログラムキックオフシンポジウム」（平成26年2月1日）を筑波大学東京キャンパス文京校舎において開催し、共同専攻についての情報提供を行った。

### ○クーベルタン生誕150周年記念イベントの開催

平成25年11月に、近代オリンピックの創始者クーベルタンの生誕150年を記念したイベント「オリンピック精神とスポーツの価値」を開催し、日本のスポーツ界に何が求められているかの情報発信を行った。

## 6 地域貢献

### ○貯筋運動の推進

鹿児島県志布志市、垂水市等と連携して、「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」（貯筋運動）を実施した。また、研究成果をNIFSスポーツクラブ（本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ）が実施している「貯筋サークル」のスポーツプログラムとして活用した。

### ○スポーツ合宿まちづくり推進事業への取組

鹿屋市との包括連携協定に基づき、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を展開し、鹿屋市等と協力してプロ野球選手、プロゴルファーやVリーグチーム（バレーボール）を受け入れ、合同合宿や動作解析等による支援を行った。

### ○NIFSスポーツクラブへの支援

本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」が実施している5事業へ、本学の教員及び学生を指導者として派遣するとともに、体育施設等の使用について配慮するなど、人的・物的支援を行った。

## 7 その他

### ○目標達成に向けての進捗状況の確認

中期計画・年度計画の進捗状況については、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム」（しんちよくシステム）により集中管理している。

また、年度計画の進捗状況を学長自ら確認するために、各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施が遅れている計画について、速やかに対応を行うように促した。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育

#### ① 学部教育の充実

- カリキュラムポリシーに沿った教育目標の見直しを行った上で、授業科目区分を専門科目として「基礎科目A」、「基礎科目B」、「応用科目」、「実験演習科目」、「関連実技科目」、「ゼミナール（卒業研究）」を設定し、専攻科目として「専修科目」、「指導実践科目」を新たに設定した。また、それぞれの科目群の特徴（ねらい）にあった科目配置を行った。
- 教育課程改訂の検討の中で、英語科目を現行の4単位以上修得から、1年次に4単位、2年次に4単位（合計8単位）修得することに変更した。
- 従来のスポーツ指導実習、企業実習、介護等体験、教育実習から1科目以上修得することとしていたものを、平成26年度からは、スポーツ指導実習（学内外で行う地域住民等へのスポーツ指導体験）から1科目修得とすることとし、区分をキャリア形成科目から専攻科目（指導実践科目）に変更した。
- 学生に自らの将来像を明確にさせ、意識向上を図るため、キャリア形成科目（キャリアデザインⅠ・Ⅱ、キャリアセミナー、就職対策セミナー）を開講し、4年間のキャンパスデザインと、卒業後のキャリアデザインの更なる構築に努めた。また、平成26年度からの教育課程改訂の中で、これまでのキャリア形成科目の授業区分を「キャリアデザイン科目」として、キャリアデザインⅠ・Ⅱに加え、「キャリアデザインⅢ」、「キャリアコミュニケーション」、「企業実習」を新たに設定し、学生のキャリア教育を充実させた。

#### ② 大学院教育の取組

- 東京サテライトキャンパスにおいて、修士課程及び博士後期課程の社会人コースの授業（6～7時限）を非常勤講師等により、TV会議システムを利用して実施した。
- 平成23年度から、修士課程1年次後期に、修士課程に必要な英語を修得させるために「スポーツ科学英語特講Ⅰ（必修科目）」を、修士課程2年次前期に、大学院生の国際学会での発表を支援するために外部講師による「スポーツ科学英語特講Ⅱ」を開講している。
- 大学院生を対象に筑波大学で開講されている筑波サマーインスティテュートに本学学生を派遣するため、平成25年度より旅費の支援を行うことを決定し、平成25年度（7月12日～7月19日開催）は、修士課程1名、博士後期課程1名を派遣した。
- 研究プロジェクト等の補助者（RA）として、博士後期課程学生（3名）を雇用し、総合的研究能力を育成した。
- 筑波大学との共同専攻設置に向けて、筑波大学と合同での共同専攻準備合宿研修会、スポーツ国際開発、高度大学体育指導者養成に関する合同会議等を開催し、共同専攻設置に向けた検討を行った。  
なお、本学においては、スポーツ国際開発共同専攻WG及び高度大学体育指導者養成共同専攻WGを設置し、検討を行った。  
また、12月7日に第1回「スポーツ国際開発国際シンポジウム」を、2月1日に「高度大学体育指導者養成大学院共同学位プログラムキックオフシンポジウム～新時代の大学体育を拓く指導者養成システムの構築に向けて～」を筑波大学東京キャンパス文京校舎において開催した。

- 重点プロジェクト事業（海外派遣研究員）として、新たに修士課程学生も対象とすることとし、大学院生（博士後期課程2名、修士課程2名）4名の国際学会等での発表を支援した。

#### ③ 入学者選抜に関する取組

- 博士後期課程入試において、各国代表の選手を指導した実績を有するSC（スーパーコーチャー）を含む社会人入試5名の合格者があり、多様な人材の受け入れに努めている。
- 推薦入試における入学前教育について、アドミッションセンターにおいて、既に実施している本学AO入試における入学前教育や他大学の入学前教育の状況を基に実施計画（案）を作成した。なお、来年度において実施計画（案）に基づく、試行を予定している。
- 平成24年度に引き続き、アドミッションセンターにおいて、入学前後の競技・学業成績等のデータを蓄積し、「体育学部入学者選抜に係る追跡調査結果」としてまとめ、教授会において示した。

#### ④ 教育方法の改善

- スポーツの実践的指導力養成をより充実・実質化するために「診断力と処方力に基づくコーチング力の養成—スポーツの実践的指導力を高める教育プログラム—」に取り組んだ。実技実習科目を通じて、スポーツ指導に必要な「診断力」、「処方力」、「コーチング力」を養成するために、平成25年度は、実技実習科目において「スポーツコーチングプログラム」の導入を図り、理論科目において「コーチング映像データベース」を活用した講義を実施した。この取組により、情報通信技術を活用し学生個人の映像を基に運動の診断と処方を行うことでスポーツの実践的指導力を養成する教育プログラムを開発することができ、報告書としてとりまとめた。
- FD事業として、授業評価アンケート、授業参観、FD講演会、FD研修会、e-Learning研修会、TA研修会を開催した。

#### ⑤ 学習環境の整備・改善

- 附属図書館では、新たに企画展示コーナーを設け、新入生向けの「大学での学び方が分かる本」などテーマに沿った書籍の紹介を行った。  
また、学生からの要望が多かった開館時間の延長を試行的に実施することとし、学期中の6月に月・水・金曜日は22時まで開館、土・日曜日は9時から21時まで開館し、試験前2週間及び試験期間（7月、2月）に、平日は22時まで開館、土・日・祝日は9時から22時まで開館した。

#### ⑥ 教育の実施体制

- 体育学部においては、教育課程の改訂に向けて、カリキュラムポリシーを新たに制定した。併せて、平成25年度までに制定したディプロマポリシー（学位授与の方針）及び教育目標について見直しを行った。  
大学院体育学研究科においては、アドミッションポリシーや目的等を踏まえて、ディプロマポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラムポリシーを制定した。

## (2) 研究

### ①大学の特性を活かした特色ある研究

●本学中期目標・計画に合致した特色ある研究プロジェクトに対し、重点プロジェクト経費（学長裁量経費）を措置した。プロジェクト終了後、成果報告会を開催し、各担当者が事業成果を発表した。

●学生の競技力向上を目的に、TASS (Top Athlete Support System) プロジェクトにおいて、女子バレーボール、水泳、自転車、カヌーの4競技を対象に研究プロジェクトを実施し、国際大会や全国大会で入賞等の実績をあげた。

●PALS (Promotion of Active Life Style) プロジェクトを引き続き実施し、「医療費の軽減を目指した貯筋運動のプロモーションと効果測定」、「高齢者の移動能力維持に必要な体力水準および身体活動水準に関する研究」を推進した。

●全学的に取り組む研究プロジェクトに若手研究者のアイデアを取り込むため、「若手研究者の夢を語る会」を開催した。出されたアイデアを基に、今後、概算要求等の予算要求をしていくこととした。さらに次年度以降、研究プロジェクトを立案することとした。

### ②地域貢献につながる研究

●鹿児島県志布志市等、地域自治体と連携して、「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」に取り組み、各ライフステージでの適切なトレーニング方法と効果について、実験・測定による科学的検証を行った。同プロジェクトの研究結果については、NIFSスポーツクラブ（本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ）が実施している「貯筋サークル」のスポーツプログラムとして活用した。

●スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、県内の5小・中・高校の研究協力校と学校教育で実践が可能な体力増進プログラム等の共同研究を進めた。

●海洋スポーツセンターにおいて、鹿屋市と連携し、大隅半島における海洋スポーツ資源に関する調査を実施し、学習プログラムおよび教育旅行プログラムを提案した。

### ③研究成果の公表

●数多くの実践例を取り扱い、体育・スポーツの実践系・指導系の教育的、学問的価値の確立とその発展を目指すウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究（平成21年3月創刊）」に、平成25年度は、新たに24編の論文を掲載・公開（合計116編）し、スポーツ実践活動に直接寄与する知見等をウェブ上で提供した。

## (3) 学生支援

### ①学生の視点に立った支援

●多様化している学生の悩みや心の問題に対応する教職員のカウンセリングマインドの向上を目的として、毎年度実施している学生対応のためのメンタルヘルス講演会（「演題：傾聴と自己理解を通じたメンタルヘルス」）を12月12日に実施し、32名の教職員が参加した。

●平成24年度に、学生相談情報の一元化・共有化のために作成した「学生相談等情報記録簿」と情報の共有化について、点検と改善を行った。

●教職員で構成されている学生相談支援室主催で毎年度実施している「なんでんかんでん語ろう会」（参加者：学生42名、教職員20名）において、学生から事前に提出のあった意見・要望に対して、大学からの回答を行った。

また、平成25年度は、新たに「大学をよくするため、みんなで語って改善したい事」をテーマとして設定し、「理想の大学像」、「理想の体育大生像」について、学生と教職員がグループディスカッション形式で意見交換を行い、今後の学生支援の方策を検討するための参考とした。

なお、「なんでんかんでん語ろう会」で提出された意見については、学内の掲示板により当日参加できなかった学生、教職員に周知し、共通認識を図った。

●「学生スポーツボランティア活動」において、学生の実践的指導力の向上を図るため「学生スポーツボランティア支援室」が中心となり、地域の学校やスポーツ団体でのスポーツ指導を希望する学生の派遣等に関する支援を実施した。

### ②競技力向上への支援

●競技力向上に資する新たな方策として、TASSプロジェクト、オリンピック特別支援の見直しを行い、TASSプロジェクトは、より研究プロジェクトとしての効果を強く打ち出す内容に改め、後者については、オリンピックに特化せず、オリンピックを始めとした国際大会での活躍を目的とした支援要項を策定した。

●競技力向上委員会において、重点強化指定選手及び重点強化指定チームとして、それぞれ47名、5チーム(47名)を指定し、競技力の向上に向けた重点的支援を行った。その結果、累計で、全国大会での優勝(個人53名・団体6チーム)、国際大会への出場(37名、うちメダル獲得者(優勝2名、3位以内9名)11名)の成果を挙げた。

### ③就職支援

●学生の将来に対する意識を向上させるため、キャリア形成科目としてキャリアデザインⅠ・Ⅱ、キャリアセミナー及び就職対策セミナーを開講し、授業においてOB・OGや専門家などの外部講師による講話を行うことにより、在学中のキャンパスデザイン及び卒業後キャリアデザインの更なる構築に役立てることができた。

●「就職ガイダンス」、「OBからの特別講演会」、「就職塾」、「学外合同企業ガイダンスバスツアー」、「個別会社説明会」、「教員・公務員模試」、「教員対策勉強会」などを実施し、多様な企画を通じて学生の就職活動を支援した。

●本学公式ホームページに、「キャリア形成支援室」のサイトを立ち上げ、在学生だけでなくOB・OGに対しても、キャリア教育への取組や就職支援の情報等を発信した。また、就職情報をポスター等の紙媒体やディスプレイによるデジタル広報、SNSを活用して、OB・OG訪問先の検索やメールによる情報案内等を促進することにより、学生へリアルタイムな情報提供ができるようにした。

●講義棟の一室を学生の就職活動の場として開放し、就職情報資料を配置、情報収集用として貸出用端末(iPad)を準備するなど就職情報の提供や情報交換の充実を図った。

●文部科学省からの補助金事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、専門家等の外部講師による講話等を行うことや社会人基礎力調査を行うことにより、学生の就職への意識向上を図った。

また、本事業で本学におけるキャリア教育の企画調査等を主業務とするプロジェクト研究員を「特任助教」として教育にも従事させることにより、学生に向けた実践的キャリア教育を充実させた。

#### ④その他の学生支援

●毎年度、競技成績・学業成績優秀者に対する本学独自の授業料特別免除及び入学料特別免除の制度を利用した学生への経済支援を行っている。平成25年度は、33人(入学料免除9名、授業料免除24名)に9,772千円の免除を実施した。

●毎年度、学業成績優秀者、競技成績優秀者及びその他優秀者に対して学生表彰を行っているが、平成25年度から、学生表彰の中に競技成績優秀な学生で世界規模の大会に出場し、かつ優秀な成績を挙げた学生に対する「学生特別表彰」を新たに設置した。(平成25年学生表彰実績 学業成績優秀者：3名、競技成績優秀者：個人18名、2団体、特別表彰4名)

●「学長と外国人留学生との懇談会」を開催し、留学生から勉学・研究状況について報告を受け、今後の環境改善に活かすこととした。

#### (4) 社会との連携・国際交流

##### ①地域との連携活動

●鹿屋市との包括連携協定に基づき、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を展開し、鹿屋市等と協力してプロ野球選手、プロゴルファーやVリーグチーム(バレーボール)を受け入れ、合同合宿や動作解析等による支援を行った。

●鹿児島県教育委員会と連携して、海洋スポーツセンターにおいて「パワーアップ研修」を実施し、参加した鹿児島県教員の能力向上を図った。

●スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、「スポーツリフレッシュセミナー」を開催し、参加した地域の中学校、高等学校、特別支援学校の保健体育担当教員及び運動部活動指導者等に対して、体育・スポーツ及び健康に関する専門的研究や最新のトレーニング法の研修を行い、指導者の資質向上を図った。

##### ②地域への生涯学習機会への提供

●本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」に対し、体操、サッカー、テニス、陸上及び貯筋の5種目で指導者の派遣及び体育施設の貸与を行った。また、同クラブが8月に本学及び大隅青少年自然の家で開催した「ジュニアスポーツキャンプ」、1月に本学で開催した「貯筋運動指導者講習会」については、講師の派遣を行うとともに、運営の面で支援を行った。

●毎年度、体育大学として特色ある講座を含む公開講座を開催しており、平成25年度は、本学を会場とする11講座(健康講座：2、スポーツ講座：9)、東京サテライトキャンパスを会場とする2講座(一般教養：1、健康講座：1)、かごしま県民大学との連携による2講座(一般教養：1、健康講座：1)を開講し、地域住民へ生涯学習の機会を提供した。

##### ③その他地域貢献活動

●学長杯オープンヨットレースを開催し、海洋スポーツの振興・普及を図った。  
●海洋スポーツセンターの施設利用について11団体(約1,200名)へ使用を許可した。鹿屋市立高須中学校等の教育機関に対しては、体験学習のための指導を行った。

●毎年度開催している学園祭(蒼天祭)において、大学全体で取り組む大学開放事業の一環として、学生と教職員が共同し、地域住民向けに「学長杯破魔投げ大会」やイベントの開催、教育・研究成果のポスター展示等を行った。

●「鹿屋杯全国高等学校選抜剣道練成大会」の開催や、「子どもゆめ基金体験の風リレーションシップ事業：平成25年度おおすみくん家スポーツキャンプ剣道編」における鹿児島県内の中学生及び指導者への講話及び実技指導、肝属地区柔道会からの依頼による講演や学生審判員派遣により、武道を通じた人材育成、武道の振興・普及を図ることができた。

●学長杯大隅地区少年・キッズサッカー大会を開催し、地域のスポーツ活動の振興に寄与した。

##### ④産学官連携の活動

●鹿屋市内の企業と共同研究で開発したスポーツ実施者向けサプリメント「スポーツハイブリッドサプリ」について、平成25年8月1日付けで商品化契約を締結し、平成26年2月に記者発表を行い、商品として販売を開始した。

●東京都や大阪府などで事業展開している企業及び鹿屋市との産学官連携プロジェクトを実施し、本学は鹿屋市の食材を多く使用したスポーツ栄養学に基づく食事メニューを監修した。当メニューを提供する「鹿屋アスリート食堂」が本学のすぐ近くに開店することとなり、本学学生の食環境の改善が期待される。

●茨城県坂東市、鹿児島県志布志市と受託研究を実施し、貯筋運動による定期的な運動介入がもたらす身体的、社会的効果の検証を行った。

●鹿屋市との産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」として、プロ野球選手、プロゴルファーやVリーグチーム(バレーボール)を受け入れ、合同合宿や動作解析等による支援を行った。

●外部から専門家を講師として招いて「知的財産セミナー」を開催し、教職員・学生への知的財産に関する理解を深めることができた。

##### ⑤国際交流の推進

●国際交流協定校である国立体育大学(台湾)において、留学生受け入れ推進のため、大学説明会を開催した。

また、コーチング講習会として「柔道に関する指導と理論」をテーマに5日間わたって指導した。

さらに、国立体育大学(台湾)の大学院生に対して、「高齢者の健康促進に関する理論と実際」をテーマに、スカイプを用いて9回の授業を行った。



## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する重点的取組

#### ① 大学運営の機能強化

● 連携協定を締結している筑波大学との大学院共同専攻設置に向けて連携を強化するために、東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎へ移転して「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を設置し、筑波大学との連絡調整等を行うために、助手1名を配置した。

#### ② 計画達成への取組

● 年度計画の進捗状況を学長自ら確認するために、各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施が遅れている計画について、速やかに対応を行うように促した。  
● 年度計画の策定にあたっては、計画達成への取組が円滑に行えるように、年度計画毎に実行計画（アクションプラン）を盛り込む工夫を行っている。

#### ③ 監査体制の充実

● 平成25年度監事監査結果について、「監事監査結果説明会」を開催し、監事と執行部との意見交換を通じて指摘事項の共通理解を図り、今後の業務改善に活かした。  
● 平成25年度に監査室が実施した各監査結果内容を大学運営等の改善に繋げるために「監事と監査室との意見交換会」を実施し、監査体制の向上を図った。

#### ④ 事務の効率化・合理化

● 旅行命令及び旅行申請等事務について、平成25年度から、教職員が各自で入力する「出張旅費・研修システム」の運用を開始し、事務の効率化・合理化を図った。  
● 各種委員会の議題入力や委員の出席状況把握、年度計画の進捗状況入力、教員業績評価や認証評価のための関係資料収集を行うために、本学独自に構築した各システムを「事務局システム」として集約し、諸作業の省力化を図った。  
● 入試成績の個人情報開示について、本学独自で開発した「入試個人情報開示システム」を構築し、4月から運用を開始した。

### (2) 財務内容の改善に関する重点的取組

#### ① 外部資金獲得のための取組

● 科学研究費補助金獲得のために、戦略的研究プロジェクト企画推進室において、補助金獲得のための戦略的具體策を検討し、外部講師等による説明会の開催（参加者42名）、室員によるアドバイス、参考資料購入等、採択に繋げるための支援を行った。その結果、新規の採択件数が大幅に増加した。  
● 受託研究や共同研究の受入れ増加を目指し、広報誌「Renkei」の最新刊を関係機関に送付して広報活動を行った。

#### ② 経費の抑制に関する取組

● 管理的経費削減推進検討会を開催し、各課における前年度の取組目標に対する実施状況を確認した。また、保有車両の効率的な運用等について検討を行った。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する重点的取組

#### ① 評価の充実に関する取組

● 年度計画の進捗状況を確認するために、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム」（しんちよくシステム）により集中管理し、計画達成に向けた措置を講じるとともに、法人評価における自己点検・評価に活用している。  
● 重点プロジェクト経費で実施した事業については、事後評価を行い、次年度以降の採択に反映させている。

#### ② 情報発信等の推進に関する取組

● 「国立大学法人鹿屋体育大学の広報活動における基本方針」（平成19年12月6日）に基づき策定した「平成25・26年度鹿屋体育大学広報行動計画」により、計画的かつ効率的な広報活動を行った。  
● 本学の諸活動を速やかに本学ホームページに掲載するなど、インターネットを活用した情報発信を行った。  
● 本学の東京サテライトキャンパスを首都圏における情報発信の拠点として公開講座、大学説明会等を開催し、その活動状況を本学ホームページにて紹介した。

### (4) その他の業務運営に関する重点的取組

#### ① 施設設備の整備・活用等に関する取組

● スポーツパフォーマンス研究推進のために、概算要求対象事業として要求していたスポーツパフォーマンス研究棟（仮称）整備が事業決定し、平成26年度内竣工に向けて整備を進めた。

#### ② 安全管理に関する取組

● 4月の新入生オリエンテーションにおいて、「危機管理マニュアル」を配付し、防災意識の向上と定着化を図った。  
● 教職員の安全衛生に対する意識の向上を図るため、AED講習会を2回（7月、8月）実施した。

#### ③ 法令遵守に関する取組

● コンプライアンスに関する研修として、鹿屋警察署職員の講話及びDVD視聴による「交通法令に関する講演会」を開催し、法令遵守に対する意識の定着化を図った。  
● 個人情報の適正な管理を行うため、全事務職員を対象としたDVDを活用した研修会を実施した。  
● 平成24年度に作成したパンフレット「鹿屋体育大学情報セキュリティのすすめ」を改訂し、教職員へはメール及びパンフレットの配付により、学生にはパンフレットの掲示によりそれぞれ周知を行った。

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- ◆**筑波大学との連携による大学院共同専攻の設置に向けての検討**  
 国立大学改革強化推進事業の一環として、筑波大学と連携して平成28年度設置予定の大学院共同専攻（修士課程及び博士後期課程）のカリキュラムを検討するための合同会議や情報提供を行うためのシンポジウムを開催し、設置に向けての準備に取り組んだ。
- ◆**東京サテライトキャンパスの移転**  
 筑波大学との大学院共同専攻設置に向けて連携を強化するために、本学の東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎へ移転して、「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を設置した。  
 また、筑波大学との連絡調整等を行うために、助手1名を配置した。
- ◆**熊本大学大学院教育学研究科及び鹿児島大学大学院教育学研究科との連携協定の締結**  
 本学大学院博士後期課程をコアに九州地区の各国立大学と連携して博士後期課程の学生に対して教育研究活動を行う「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」を平成26年度から実施するために、熊本大学大学院教育学研究科及び鹿児島大学大学院教育学研究科と連携協定を締結した。
- ◆**筑波サマーインスティテュートへの学生派遣**  
 大学院生を対象に筑波大学で開講される筑波サマーインスティテュート（筑波大学と交流協定校を結んでいる海外の大学の協力の下、世界の第一線で活躍する研究者が英語による体育・スポーツ教育、スポーツ科学に関する講義・実習・演習とグループワークを実施する1週間のプログラム）に、平成25年度は修士課程1名、博士後期課程1名の派遣を行った。また、平成25年度から派遣学生の旅費の支援を行った。
- ◆**「スポーツ実践研究推進シンポジウム」の開催**  
 平成25年12月に、本学、SPORTEC、スポーツパフォーマンス研究会の共催で、「2020年東京オリンピックに向けたスポーツ実践研究の推進～JISSハイパフォーマンスジムとスポーツパフォーマンス研究の役割～」と題したシンポジウムを東京ビッグサイトで開催した。  
 本学が推進するスポーツパフォーマンス研究について、蓄積した研究が7年後の東京オリンピック・パラリンピックに出場するアスリートの活躍に繋がるよう、今後もデータの集積・体系化に努めていくこととした。

### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ◆**筑波大学との連携による大学院共同専攻の設置**  
 平成28年度の設置に向けて、カリキュラムを検討するための合同会議や情報提供を行うためのシンポジウムを開催した。  
 さらに、連携を強化するために、本学の東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎へ移転して、「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を設置した。  
 今後も共同教育プログラムの実施、シンポジウムでの情報提供等、共同専攻設置に向けた取組を行っていく。
- ◆**スポーツパフォーマンス研究の推進**  
 本学のミッションにも示されたとおり、本学では、スポーツ科学系のなかで全国的に遅れているアスリートの競技力向上やコーチ論等を定量的かつ実践的に研究するスポーツパフォーマンス研究を推進することとしている。  
 本研究を推進するために、概算要求対象事業として要求していたスポーツパフォーマンス研究棟（仮称）整備が事業決定し、平成26年度内の竣工に向けて整備を進めている。  
 本施設の整備により、屋外スポーツを屋内で実際に競技しながら測定・分析が可能となり、スポーツパフォーマンス研究のさらなる推進が期待される。
- ◆**体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの開発**  
 平成25年度より、本学大学院博士課程をコアに九州地区の各国立大学間で連携を組み、大学間相互での研究指導・講義、研究セミナー、共同講義による大学院の大学間の連携教育プログラムの開発を開始した。  
 また、同プログラムを平成26年度から実施するために、熊本大学大学院教育学研究科及び鹿児島大学大学院教育学研究科と連携協定を締結した。  
 本プログラムでは、異なる分野を専門とする大学教員の指導を受けることにより、複合性と一貫性の両方を兼ね備えた教育体制の提供が可能となる。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標  
 ○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実する。  
 ○戦略的・効果的資源配分や適切な人事マネジメントを実施し、組織の活性化を図る。  
 ○学内外の意見等を大学運営の改善に活用する。  
 ○教職員の能力開発・向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
【44】学長のリーダーシップの下で運営体制を点検し、より充実する。	【44】学長のリーダーシップをより効果的に発揮できる具体的方策について検討し、順次実行する。	Ⅲ	
【45】大学の特色を活かしたプロジェクトへの重点的予算配分や、活動実績の評価結果を反映した教員・組織への予算配分を行う。	【45】教員・組織の業績に係る評価による予算配分や予算の重点配分方法について検討し、その結果を大学の特色を生かしたプロジェクトの予算配分に活用する。	Ⅲ	
【46】人事マネジメント方針を点検し、必要に応じ改善する。	【46】人事マネジメント方針の点検結果を踏まえ、改善の必要な事項について検討する。	Ⅲ	
【47】女性教職員の登用や教員構成の多様化等に取り組む。	【47】男女共同参画推進のための行動計画についての点検結果を踏まえ、必要に応じ行動計画を見直す。	Ⅲ	
【48】経営協議会での意見を法人の運営改善に活かすための取組を進める。	【48】経営協議会において、積極的に意見交換ができる場を設け、委員からの意見を着実に法人運営改善に活かす。	Ⅲ	

【49】 監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かす。	【49-1】 大学や学内組織等に対する評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かすための取組を進める。	Ⅲ	
	【49-2】 役員会構成員と監査室員が、監事と定期的に意見交換し、監事監査結果及び内部監査結果を大学運営の改善や教育研究の向上等につなげる。	Ⅲ	
【50】 教職員の業績に対する多面的かつ公正な評価システムをより充実するとともに、評価結果に対し適切な対応を行う。	【50-1】 多面的かつ公正な評価システムにより教員業績評価を確実に実施するとともに、その評価結果を有効活用する。	Ⅲ	
	【50-2】 事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。	Ⅲ	
【51】 事務職員を対象とした研修を計画的に実施し、業務に関する専門的能力や事務処理能力を向上させる。	【51】 職員研修計画の点検結果に基づき、改善を図るとともに、より効果的な職員研修を計画的に実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	○業務内容を改善し、事務の効率化・合理化を進める。
----------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
【52】 事務組織の機能・編成を見直すなど事務組織改革を進める。	【52】 事務組織の機能向上に向けた新たな取り組みについて検討し、事務処理の効率化・合理化を目指す。	III	
【53】 業務内容を検証し、事務手続きの見直しや事務電算化等による事務改善に取り組む。	【53-1】 事務局全体の視点から各課・係等の業務内容等を見直し、事務処理の効率化・合理化を推進する。	III	
	【53-2】 各種事務の電算化や資料のペーパーレス化など、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の改善

① 大学運営の機能強化

●筑波大学との大学院共同専攻設置に向けて連携を強化するために、東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎（東京都文京区）へ移転して「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を設置し、筑波大学との連絡調整等を行うために、助手1名を配置した。【44】

●学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、各センターの年度計画及び事業計画の進捗状況を把握するとともに、センターの教員組織機能の確認を行った。【44】

② 教員組織機能の検証

●平成23年度に再編した教員組織（3系）の効果を検証するため、学長が各系の系会議に出席して系所属教員と意見交換を行い、教員組織再編の効果を確認した。【44】

③ 人事制度の改善

●国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、本法人の職員退職手当規則の一部改正を行い、早期退職募集制度を導入した。

●東京サテライトキャンパスに勤務する職員の当該地域における物価等を考慮して支給割合18%の地域手当を支給するため、また、学部及び大学院入試の問題作成、問題点検及び答案採点の業務に従事する職員の業務の負担等を考慮して入試手当を支給するために、職員給与規則の一部改正を行った。

④ 男女共同参画の推進

●女性研究者支援検討会主催による大学院女子学生との意見交換会を開催した。また、学外講師による講演会を開催し、同講師と本学の大学院生を含む女性研究者との情報・意見交換を行った。【47】

●鹿屋体育大学における次世代育成支援対策行動計画（第2回）「計画期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日」に基づき、仕事と子育ての両立ができる就労環境づくりに努めた。【47】

●男女共同参画の推進へ向けて、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）から講師を招いて講演会を実施し、教職員の意識向上を図った。【47】

●育児休業・介護支援制度の周知を目的として、平成24年12月に作成したハンドブックの改訂版を作成・配付した。【47】

⑤ 評価結果への対応

●前年度の法人評価結果を学内諸会議で報告し、学内への周知を図るとともに、指摘を受けた資金運用については、改善に向けて検討を行い、平成25年度に資金運用計画を策定し、実施した。【49-1】

●教員の自己点検・評価（業績評価）を毎年度実施し、評価結果を教員教育研究経費の傾斜配分の算定、昇給・勤勉手当の査定、重点プロジェクト事業経費の採択等に活用した。【50-1】

●事務系職員の人事評価（能力評価・業績評価）を実施し、評価結果を「事務系職員の人事評価結果の人的処遇への活用に関する申合せ」に基づき、処遇を適切に反映させた。【50-2】

⑥ 監査体制の充実

●平成25年度監事監査結果について、「監事監査結果説明会」を開催し、監事と執行部との意見交換を通じて指摘事項の共通理解を図り、今後の業務改善に活かした。【49-2】

●平成25年度に監査室が実施した各監査結果内容を大学運営等の改善に繋げるために「監事と監査室との意見交換会」を実施し、監査体制の向上を図った。【49-2】

⑦ 職員研修の充実

●平成25年度から施行の「職員の長期研修に関する規程」及び「職員の長期研修の選考に関する申合せ」により、平成26年度長期研修者として教員2名を決定した。

●「平成25年度鹿屋体育大学職員研修計画」に基づき、職員研修を計画的に実施した。また、研修参加者による「研修報告会」をSD研修の一環として開催し、業務に対する意識向上を図った。【51】

⑧ 中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

●学内共同教育研究施設等（センター）の予算配分については、業務の進捗状況、事業計画書及び学長ヒアリングによる評価に基づき、各施設の予算要求書に反映させて、配分案を決定した。【45】

●予算編成にあたっては、毎年度予算編成方針を策定し、経営戦略に基づく学長裁量経費（重点プロジェクト事業経費）への積極的な財源措置を行った。【45】

⑨ その他運営に関する改善

●経営協議会を年4回開催し、学外委員との意見交換で得た提言については、関係委員会等で検討を行った上で管理運営に反映させている。【48】

(2) 事務の効率化・合理化

① 事務の効率化・合理化に向けた改善

●事務組織検討会の下に4つの専門部会を設置し、事務改革に向けた具体的な制度案を策定した。【52】 【53-1】

●事務局長と事務職員との意見交換会を実施し、業務内容の見直し等に向けた情報収集を行った。【53-1】

② その他事務改善

●入試成績の個人情報開示について、本学独自で開発した「入試個人情報開示システム」を構築し、4月から運用を開始した。【53-2】

●学内における標準的な会議開催時間を定めることで、これまでまちまちであった開始時間が統一され、円滑な会議運営ができるようになった。【53-2】

注) 【】内の数字は当該取組に関連する年度計画の番号を表す。以下、同じ。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○競争的研究資金や外部資金等の獲得により、安定した財政基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
【54】科学研究費補助金等競争的資金の獲得に全学的に取り組む。	【54-1】科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に向け、教員を対象とした講演会・研修会を実施する。	III	
	【54-2】外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について検討する。	IV	
【55】企業や地域社会との連携を密にするなど、共同研究・受託研究の受入れに向けた取組を進める。	【55】受託研究・共同研究の受入れに向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。  
 ○管理的経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
(1) 人件費の削減に関する具体的方策			
【56】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(平成23年度に実施済み)		
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策			
【57】経費節減に向けた取組を検証するとともに、効果的・計画的な対策を講じる。	【57】管理的経費削減のための実行計画について実施状況を確認するとともに、更なる削減の可能性について検討する。	III	
		ウエイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
 ○保有資産の効率的・効果的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
【58】施設資産について健全な状態で長期的使用を維持するための対策を講じる。	【58】施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。	III	
【59】現有施設の学外への貸出等による保有資産の有効利用を推進する。	【59】平成24年度に引き続き施設の有効利用を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## (1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

## ① 科学研究費補助金等の獲得への取組

● 戦略的研究プロジェクト企画推進室の室員による申請書作成のアドバイス業務、科学研究費助成事業申請書作成用の参考図書の出借を行い、採択に繋げるための支援を行った。更に、教員がスムーズに申請作業が行えるように、申請マニュアルを作成し配付した。その結果、申請延べ件数が実教員数の100%を超える非常に高い申請率となり、新規の採択件数が大幅に増加した。【54-2】

## ② その他収入増加への取組

● 受託研究や共同研究の受入れ増加を目指し、広報誌「Renkei」の最新刊を関係機関に送付して広報活動を行った。【55】

## (2) 経費の抑制に関する取組

## ① 制度面での抑制への取組

● 管理的経費削減推進検討会において、各課における平成24年度実施計画の取り組み目標に対する実施状況を聴取した結果、概ね実施されているとの報告であった。また、保有車両の効率的な運用等について既存の車がまだ十分に使用可能であるため、当面このまま使用し状況を確認することとし、この件については、今後も引き続き検討していくこととなった。その後の計画(新たな試みも含め)を決定して行く予定である。【57】

## (3) 資産の運用管理の改善に関する取組

## ① 施設・設備の計画的な整備

● 概算要求対象事業として要求していたスポーツパフォーマンス研究棟(仮称)整備が事業決定し、約8ヶ月の実設計を経て契約を締結した。平成26年度内の竣工に向けて整備を進めていく。

本学は、スポーツ科学系のなかで全国的に遅れているアスリートの競技力向上やコーチ論等を定量的かつ実践的に研究するスポーツパフォーマンス研究を推進することとしている。この建物は、屋外スポーツを屋内で実際に競技しながら測定・分析が可能な本研究に必須な施設であり、国内で唯一の施設となる。本施設の整備によりスポーツパフォーマンス研究のさらなる推進が期待される。【58】

## ② 資産の有効利用

● 保有資産の有効活用の観点から、体育大学として保有している屋内外の体育施設の一時貸し出しを積極的に推進しており、本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブのNIFSスポーツクラブや他大学との合同合宿等により、本年度は延べ47,000人の利用者となった。【59】

## (4) 中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

● 学内共同教育研究施設の予算配分については、前年度の配分方法を踏襲し、施設の基本的な業務にかかる予算については、業務の進捗状況、事業計画書(3月末までの実施予定を含む。)及び学長ヒアリングによる評価を行った。

● 重点プロジェクト事業経費については、経営戦略に基づく重点プロジェクトを積極的に採択し、学長裁量経費により予算措置した。また、プロジェクト実施後は、達成状況について事後評価を行った上で、評価結果を次年度の重点プロジェクト事業経費採択の際の判断材料とした。

● 毎年度の予算編成にあたっては、当該年度の予算編成方針を策定した上で、本学経営戦略に沿った「重点プロジェクト」を積極的に採択し、学長裁量経費により配分した。なお、プロジェクトの実施後、各プロジェクト担当者による報告会を開催した。

## (5) 資金の運用に関する取組

● 平成24事業年度実績において、国立大学法人評価委員会からの指摘を受け、収入金の中で運用が可能と判断できるものがないか検討を行い、平成26年3月に当面使用予定のない資金(退職手当相当額の一部)を短期の定期預金へ振り替え、運用を行った。なお、今後も引き続き収入金及び支払計画の動向を踏まえ可能な限り運用を行っていく。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	○中期目標・中期計画の達成等に向けた評価体制を充実・改善する。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
【60】中期目標・中期計画の達成状況について学長のもとに的確に把握する。	【60】各組織の長等への学長ヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を的確に把握するとともに、中期計画の達成を促す。	III	
【61】評価活動に係る作業プロセスや評価基準等を点検し、評価結果を改善に活かす実効的なシステムを構築する。	【61】法人評価及び自己点検・評価に係るシステムの稼働状況を点検し、機能性・効率性の面から必要に応じて改善する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に公表し、社会に対する説明責任を果たす。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
2 情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
【62】大学の運営状況や諸活動等の最新情報を、ホームページ等により、迅速にかつわかりやすく外部に公表する。	【62】ホームページ等により、迅速で的確な情報発信を行うとともに、発信する情報の内容の充実を図る。	III	
【63】スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等、特色ある研究情報を広く公表する。	【63】スポーツパフォーマンスの向上に関する実践的研究成果等をさらに広く公表するために、現状を点検し、改善策について検討する。	III	
【64】サテライトキャンパス等を活用して、首都圏への情報発信と幅広い広報活動等を展開する。	【64】東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の充実を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## (1) 評価の充実に係る取組

## ① 計画達成に向けた取組

●年度計画の進捗状況を学長自ら確認するために、各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施が遅れている計画については、速やかに対応を行うように促した。【60】

●年度計画の進捗状況は、本学独自に構築した「中期計画・年度計画の進捗状況管理システム」（しんちよくシステム）により集中管理しており、月に一度、執行部が確認する体制を取っている。決裁後は学内の教職員にその月の進捗実施状況を周知している。【60】

## ② 教員評価等の改善

●「鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価実施要項」に基づき、全教員を対象に前年度実績についての自己点検・評価を毎年度実施している。なお、評価方法等については、教員からの改善要望も踏まえて、毎年度総務委員会で見直しを行っている。【61】

●事務系職員を対象として毎年度実施している人事評価（業績評価・能力評価）については、人事評価の改善に資するために、アンケートを実施した。【61】

## (2) 情報発信等の推進に関する取組

## ① 広報活動の推進

●「国立大学法人鹿屋体育大学の広報活動における基本方針」（平成19年12月6日）に基づき策定した「平成25・26年度鹿屋体育大学広報行動計画」により、計画的かつ効率的な広報活動を行った。【62】

●本学で開催した行事、本学教職員・学生が参加したイベント等について、速やかに本学ホームページに記事や写真を掲載するほか、入学式・卒業式、公開講座等、時期や行事に応じてトップページにバナーを特設し、迅速かつわかりやすい情報提供を行った。【62】

●大学リーフレットを作成し、関係各所、施設見学者、公共交通機関の乗り場等にて配付した。【62】

## ② 大学の特性を生かした情報発信

●体育大学として特色ある講座を含む公開講座を開講しており、平成25年度は、本学を会場とする11講座（健康講座：2、スポーツ講座：9）、東京サテライトキャンパスを会場とする2講座（一般教養：1、健康講座：1）、かごしま県民大学との連携による2講座（一般教養：1、健康講座：1）を開講し、本学教育・研究成果の発信に役立てることができた。【62】

## ③ 東京サテライトキャンパスを活用した情報発信

●平成25年5月に「鹿屋体育大学東京サテライトキャンパス（筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室）」として、筑波大学東京キャンパス文京校舎に移転した東京サテライトキャンパスは、首都圏における情報発信の拠点の役割を担い、公開講座、大学説明会等を開催している。その実施状況を本学ホームページに「サテライト通信」として毎月掲載し、紹介している。【64】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○教育研究の進展、競技力向上及び学生支援の基盤となる施設環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
【65】教育研究の高度化や競技力向上のニーズに対応した施設・設備の整備を進める。	【65-1】施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。	IV	
	【65-2】設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。	III	
【66】学生の視点に立った教育環境・生活環境の向上のための施設・設備整備や施設のバリアフリー化を推進する。	【66-1】学生サービス向上及びバリアフリー化の視点から、改善・安全対策等を必要に応じ実施する。	III	
	【66-2】キャンパス内の危険箇所等の把握に努め、適切な安全対策を検討し、必要に応じ改善策を実施する。	III	
【67】既存スペースの点検・評価を実施し、全学的視点に立った教育研究のためのスペースの弾力的・流動的活用を推進する。	【67】「施設の有効活用等に関するルール」に基づき、教育研究スペースの有効活用を推進する。	III	
【68】施設の基本情報、改修・点検履歴及び経年経過に対する改修計画等の管理情報システムを構築する。	【68】データベース化した施設情報を、施設業務の効率化に反映させる。	III	
【69】地球環境問題に配慮した施設・設備の省エネルギー対策を実施する。	【69-1】「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画（平成25～29年度）」に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	IV	

	【69-2】「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標  
 ○学生・教職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図る。  
 ○情報セキュリティーを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
【70】労働安全関係法令に基づく安全衛生管理体制を充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に取り組む。	【70】学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組を推進する。	III	
【71】自然災害や事故等を想定した危機管理体制を確立する。	【71】点検結果に基づき改善した危機管理マニュアルを周知するとともに、必要に応じ改善策の見直しを行う。	III	
【72】情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ対策を推進する。	【72】情報セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの普及活動を行う。	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令遵守のための組織的取組を行い、社会的信頼を高める。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
【73】教職員の法令遵守に対する意識の定着化を進める。	【73】教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。	III	
【74】不正経理の防止や個人情報の適正な管理に向けて取り組む。	【74-1】不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。	III	
	【74-2】内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止及び個人情報の適正管理の維持・確保を図る。	III	
【75】入札・契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、随意契約の適正化を推進する。	【75-1】「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、透明性・競争性の確保のため情報の公開や契約事務について点検する。	III	
【76】ハラスメント等防止のための活動を展開する。	【76】ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 施設・設備の整備等に関する取組

① 施設・設備の整備

●概算要求対象事業として要求していたスポーツパフォーマンス研究棟(仮称)整備が事業決定し、約8ヶ月の実施設計を経て契約を締結した。平成26年度内の竣工に向けて整備を進めていく。

本学は、スポーツ科学系のなかで全国的に遅れているアスリートの競技力向上やコーチ論等を定量的かつ実践的に研究するスポーツパフォーマンス研究を推進することとしている。この建物は、屋外スポーツを屋内で実際に競技しながら測定・分析が可能な本研究に必須な施設であり、国内で唯一の施設となる。本施設の整備によりスポーツパフォーマンス研究のさらなる推進が期待される。【65-1】

② 地球温暖化対策への取組

●平成24年度末に策定した第Ⅱ期(H25～H29年度)の「鹿屋体育大学の地球温暖化に関する実施計画」に基づき、本年度は、全学的な省エネ対策等により、本年度目標(基準年H19年度比マイナス6%)に対して、マイナス20.9%を達成した。

【69-1】

(2) 安全管理に関する取組

① 危機管理対策

●平成25年4月の新入生オリエンテーションにおいて、「危機管理マニュアル」を配付し、防災意識の向上と定着化を図った。【71】

●第1部緊急電話連絡網訓練、第2部消防訓練で構成する防災訓練を実施し、危機管理に対する意識向上に役立てることができた。【71】

② 交通安全対策

●「交通法令に関する講演会」を開催し、交通安全意識の普及と高揚を図り、交通事故・交通違反防止を図った。【73】

③ 健康管理対策

●教職員の安全衛生に対する意識の向上を図るため、AED講習会を2回(7月、8月)実施した。【70】

●インフルエンザワクチン接種について、経費の補助を行うとともに、大学内の接種を実施し、教職員の健康維持を図った。【70】

●教職員のメンタルヘルス講演会を実施し、教職員のこころの健康対策としてのセルフケア、うつ病の基礎知識について認識を深めることができた。【70】

(3) 法令遵守に関する取組

① コンプライアンス対策

●コンプライアンスに関する研修として、鹿屋警察署職員の講話及びDVD視聴による「交通法令に関する講演会」を開催し、法令遵守に対する意識の定着化を図った。【73】

② ハラスメント対策

●外部講師を招いてのハラスメント防止講演会を開催するとともに、ハラスメント防止DVD研修を実施した。視聴後はグループディスカッション形式で討議し、教職員同士のハラスメント防止への理解を深めることができた。【76】

●平成25年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて「ハラスメント防止について」と題したハラスメント防止のための啓発活動を行うとともに、前期開催の小クラス懇談会・ゼミナールにおいて、ハラスメント防止についてパンフレットを配付した。また、平成25年度末にパンフレットの全面改訂を行った。【76】

③ 不正防止対策

●平成25年度内部監査の一つとして、「教員個人宛て寄附金の経理について(業務監査)」を実施した。その中で教員個人宛ての寄附金の取扱いに関する教員に理解度等の実態を把握するため、「教員宛ての寄附金」の実態に関するアンケートを行い、該当者全員が個人経理せず大学に寄附しなければならないことについて理解していることを確認した。【74-2】

●個人情報の適正な管理を行うため、全事務職員を対象としたDVDを活用した研修会を実施した。【74-1】

●工事の一般競争案件のすべてにおいて電子入札で執行するとともに、スポーツパフォーマンス研究棟(仮称)の発注においては、電子入札とともにすべて総合評価落札方式による入札を実施した。【75-1】

④ 情報セキュリティ対策

●平成24年度に作成したパンフレット「鹿屋体育大学情報セキュリティのすすめ」を改訂し、教職員へはメール及びパンフレットの配付、また、学生にはパンフレットの掲示により、周知と注意を促した。【72】

●大型連休、夏期休業、および、年末年始の前に、教職員に対し、情報セキュリティに対する注意喚起を行い、情報セキュリティの確保を図った。【72】

(4) その他の取組

① 環境物品の調達

●平成25年度における本学の「環境物品等の調達の推進を図るための方針(環境物品等の調達目標含む)」を策定して、本学ホームページ上で公表し、この調達目標に基づく環境物品等の調達の推進を図った。【69-2】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究の環境改善を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち54,937千円を教育研究環境整備事業の財源に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)
・小規模改修	総額 108	施設整備費補助金 ( 0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 108)	・実験研究棟 (体育学系) ・小規模改修 ・透過型電子顕微鏡 ・2連発経頭蓋磁気刺激装置 ・ヒト身体運動の発現メカニズムに関与する生体機能を内面・外面から評価するシステム ・太陽光発電設備の整備	総額 834	施設整備費補助金 ( 669) 施設費交付金 ( 21) 設備整備費補助金 ( 121) 運営費交付金 ( 23)	・実験研究棟(体育学系) ・透過型電子顕微鏡 ・小規模改修 ・2連発経頭蓋磁気刺激装置 ・ヒト身体運動の発現メカニズムに関与する生体機能を内面・外面から評価するシステム ・太陽光発電設備の整備	総額 450	施設整備費補助金 ( 285) 施設費交付金 ( 21) 設備整備費補助金 ( 121) 運営費交付金 ( 23)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・実験研究棟 (体育学系)
- ・透過型電子顕微鏡
- ・小規模改修
- ・2連発経頭蓋磁気刺激装置
- ・ヒト身体運動の発現メカニズムに関与する生体機能を内面・外面から評価するシステム
- ・太陽光発電設備の整備

計画に基づき実施したが工期延長、完成は来年度  
 計画に基づき実施済み  
 計画に基づき実施済み  
 計画に基づき実施済み  
 計画に基づき実施済み  
 計画に基づき実施済み

計画と実績の差異の主な理由

実験研究棟 (体育学系) において、工事期間の延長に伴い計画額の多くを平成26年度に繰り越し、平成25年度は建築工事の前払金のみの支出となったため、施設整備費補助金の実績額が計画額より減額となった。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,834百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。 (参考1) 平成25年度の常勤職員数 136人 また、任期付職員数の見込みを14人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 1,047百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①教員については、学長の総合的な判断の下、年齢構成に配慮するとともに、公募制、任期制等により確保に努め、スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系及びスポーツ人文・応用社会科学系の3系のいずれかの系に所属するよう、適正な配置を行った。</p> <p>事務組織については、事務局長の下に総務課等6課1室から構成し、事務職員・技術職員等を配置して管理運営業務及び教育研究支援業務を行った。</p> <p>②職員研修については、外部講師によるスタッフディベロップメント研修会や語学研修等のスキルアップ研修、テレビ会議システムを利用した他大学院が実施するセミナー、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。</p> <p>人事評価については、事務系職員を対象として10月に人事評価説明会を実施した。また、評価結果は、「事務系職員の人事評価結果の人的処遇への活用に関する申合せ(平成22年9月1日学長裁定)」に基づき、能力評価・業績評価の結果を処遇に反映させた。</p> <p>③鹿児島大学、大隅青少年自然の家、(独)大学評価・学位授与機構及び(独)宇宙航空研究開発機構との人事交流を行った。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○中期目標期間中の人件費については、シミュレーションの上把握している。日頃から人件費の削減に努めており、人件費削減は順調に推移した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
体育学部 スポーツ総合課程 武道課程	480 200	527 206	109.8 103.0
第3年次編入学（※）	40	41	102.5
学士課程 計	720	774	107.5
体育学研究科 修士課程 体育学専攻	36	41	113.9
修士課程 計	36	41	113.9

※第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した41名は、スポーツ総合課程に40名、武道課程に1名在籍している。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
体育学研究科 博士後期課程 体育学専攻	24	34	141.7
博士課程 計	24	34	141.7

○ 計画の実施状況等